

## 女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の公表

公表日：2025年6月25日

### 【東海国立大学機構】

|       | 男女の賃金の差異<br>(男性の賃金に対する女性の賃金の割合) |
|-------|---------------------------------|
| 全職員   | 79.2%                           |
| 常勤職員  | 73.6%                           |
| 非常勤職員 | 153.9%                          |

対象期間：令和6事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

賃 金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除く。

常勤職員：東海国立大学機構職員就業規則の適用者を対象とし、任期付職員を含む。

非常勤職員：常勤職員以外を対象とし、派遣職員を除く。